

第4章 計画の推進

第4章 計画の推進

1 計画の周知

ごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進し本計画の目標を達成するためには、市民、事業者、市が協働で取り組んでいくことが必要です。そのため、本計画を広報やホームページ等により広く公開し、積極的な周知に努めます。

また、計画の適正な進行管理及びごみ処理状況の変化に対応するために、市のごみ処理に関する最新情報を、市民、事業者、さらには許可業者に対して啓発に努めます。

2 実施計画等の策定

本計画に掲げる目標の達成に向け、計画の方針や施策をより具体化した一般廃棄物処理実施計画を策定し推進していきます。また、資源ごみの分別収集については、分別収集計画を策定し推進します。

3 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものにするためには、取組状況や目標値の達成状況等を定期的にチェック、評価し、施策の改善を行うことが必要です。

そのため、本計画は、Plan（計画の策定）、Do（施策の実施）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルにより、継続的な改善を図っていきます。



4 ごみ問題検討委員会

総合的なごみ処理行政のあり方について調査及び検討を行うため、市民、関係機関、学識経験者等により組織する大田原市ごみ問題検討委員会にて計画の進捗状況の検討を行います。